

第4回 筑後川学識者懇談会 議事要旨

日 時：平成30年1月15日（月）10：00～12：00

場 所：国土交通省筑後川河川事務所 第1会議室

出席者：（委 員）：楠田委員長、矢野副委員長、古賀委員、小松委員、駄田井委員、
平松委員、松井委員（以下○：委員意見）

（事務局）：筑後川河川事務所長、筑後川ダム統合管理事務所長 他
（以下●：事務局発言）

1. 議 事

議事1) 筑後川水系河川整備計画（変更原案）について【資料-2】

・事務局より「筑後川水系河川整備計画（変更原案）」について説明

（主な質問・意見）

○平成29年7月九州北部豪雨災害から教訓を得たもの、全国に発信すべきものを記載できないか。

○今次出水から教訓を得て、筑後川の今後のあり方をもう少し書き込む必要がある。総合的なマネジメントの記載箇所などについて、具体的な取組を記述する必要がある。

○河川整備計画は、河川整備基本方針に基づき策定されるものであるが、全国河川の水準等を設定した基本方針に対し、河川整備計画は各河川のコンセプトを記載すべきだと考える。そのような認識にて作業頂きたい。

●原案において、気候変動やダム再生ビジョンなどを記載しているところ。ご指摘への対応について、検討する。

○花月川豆田地区について、観光地でもあり景観に考慮した河川改修が必要であることから、町づくりと一体となった整備が必要である。

○花月川豆田地区の河道拡幅などの河道設定について、今後の地元説明では丁寧な対応が必要である。

●ご指摘を踏まえて、対応する。

○花月川における河道設計については、土砂堆積を考慮したものとなっているか。

●今次出水を踏まえ、土砂堆積を踏まえた河道設計としている。

○「水防災意識社会再構築」の記述について、「意識を変革させるための目標」とあるが、丁寧な書き方にできないか。

●ご指摘への対応について、検討する。

○本文「無堤防区間」はどのような対応となるのか。

●巨瀬川や小石原川の本川合流点において、上下流バランス等により 20 年の事業期間である本計画においてもハード整備は位置づけができていないところであり、ソフト対策等地域と連携した対応が必要であると認識している。

●本日頂いた内容については、明日 16 日から予定しているパブコメと合わせて、調整させて頂きたい。

議事 2) 意見聴取方法について【資料-3】

・事務局より「筑後川水系河川整備計画(変更原案)における意見聴取方法について」について説明

(主な質問・意見)

○一般の方がわかりやすいように説明をお願いします。

●ご指摘を踏まえて、対応する。

2. その他

・次回の学識者懇談会は、2 月末にて日程調整を図る。